

NANTAN

119だより

NANTAN
FIRE DEPARTMENT
2015

No.

7



トライやるウィーク（体力錬成のようす）

災害状況



平成27年1月～
6月20日までの件数

- ・火災… 17件
- ・救急… 1,474件
- ・救助… 40件

主な内容

- 特集 管内で火災が多発 …………… 2・3
- ◆ 消防ふれあい祭り
JR播但線、伯耆トンネル合同訓練
危険物安心・安全大会 …………… 4
 - ◆ トライやるウィーク
県防災ヘリとの合同消火訓練 …………… 5
 - ◆ 消防写真館・消防白書
火災調査レポート …………… 6・7
 - ◆ お知らせ …………… 8

管内で火災が多発



南但消防本部管内の、養父・朝来両市における今年1月から5月
末現在の火災発生件数は16件で、前年同期の25件に比べると、9件
減少しています。しかし、建物火災では全焼が4件発生し、火災により、
尊い命が失われました。なぜこのような痛ましい火災が連続して発
生したのでしょうか。

1月からの 火災発生状況

今年、1月・2月は無火災でしたが、3月5日の朝来市内での建物火災を始めに、管内で16件の火災が発生しています。

月ごとの火災発生状況は、3月に7件(養父市1件、朝来市6件)、4月に4件(養父市3件、朝来市1件)、5月に5件(養父市4件、朝来市1件)となっております。

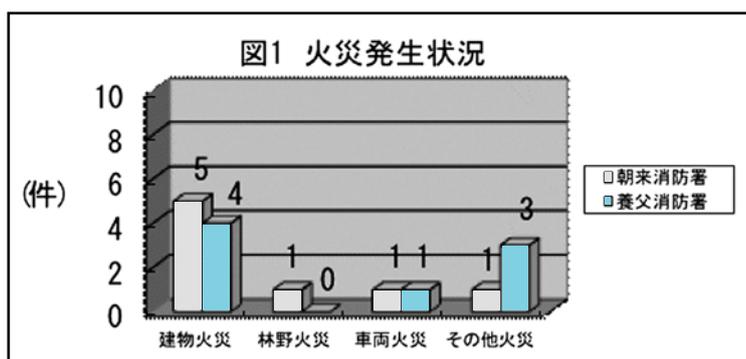
火災種別は、建物火災が9件(養父市4件、朝来市5件)、林野火災が1件(朝来市)、車両火災が2件(養父市1件、朝来市1件)、その他の火災が4件(養父市3件、朝来市1件)となっております。

(図1参照)

建物(住宅)火災の概要

冒頭でもお伝えしましたように、今年起きた建物火災は、被害が大きい火災が多かった印象を受けます。

建物火災9件の内、4件が全焼(住宅3件、工場1件)、半焼が1件、部分焼が2件、ぼやが2件となっております。



また、建物火災による死者が2人、ケガ人が4人出ています。

全焼した住宅火災の出火原因はいずれも現在調査中ですが、3件の火災に共通していることが、居間・寝室等がよく燃えていたということ、また、高齢者の住宅で、住宅用火災警報器(以下、「住警器」という。)が未設置の住宅でした。

そして、いずれの住宅火災も、近隣住民が発見していますが、発見した時には、消火器等では消火困難なほど燃



え広がっており、消防署・消防団が到着した頃には、炎は住宅すべてに広がっていました。

住宅で火災が発生した場合、発見・通報・初期消火が遅れると、大きな火災になってしまいます。今年発生した住宅火災はこのケースで、発見・通報・初期消火がスムーズに行えていれば、被害も最小限になっていたと思います。

では、どうすればよいのでしょうか。それは、

- ・ 住警器を正しい場所に設置する
 - ・ 近隣住民の協力体制をつくる
- ことです。

住警器を正しい場所に設置する

まず、住警器を設置することは、火災を早く知ることが出来、早い通報・初期消火につながります。火災が発生したときは、目で煙や炎をみたり、鼻で焦げたにおいを感じたりと五感によって気づくことがほとんどだと思えます。しかし、それだけでは、就寝中や別の部屋にいる時には、火災に気づくのが遅れてしまいます。そこで、家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれる住警器が必要となります。また、正しい場所というのは、就寝に使われている部屋（寝室や子ども部屋）や1階以外に寝室がある場合の階段（台所や居室もおすすめします）です。

近年の住宅火災による死者は、逃げ遅れによるものが最も多く、就寝時間帯が多いという傾向があります。このため、必要最小限で効果の高いと考えられる場所として、寝室があります。また、寝室が2階にある場合などでは、階段部分が火災による煙の集まりやすい場所であることから早く住警器が感知し火災を知ら

せてくれます。必ず正しい位置に設置しましょう。

近隣住民の協力体制をつくる

全焼の住宅火災は3件とも高齢者住宅であり、当本部管内には高齢者住宅が数多くあります。このような住宅で火災が発生した場合、近隣住民の協力が不可欠となり、高齢者の逃げ遅れを防ぐために、最も重要となります。また、近隣住民が住警器の音に気づいたおかげで、大事に至らなかつたというような事例も数多くあります。日頃から近所の方と、顔の見える関係、付き合いが非常に大切になります。

尊い命を守るためには

高齢化が進む中、痛ましい住宅火災による死者を出さないために、住警器の正しい場所への設置と、日頃から顔の見える近所付き合いが大変重要となります。また、安心してお休みしていただくためにも住警器の設置をよろしく願います。

初期消火の協力者に感謝状

朝来市生野町の住宅火災で
付近住民が連携し、延焼を防ぐ！

4月30日16時50分頃発生した朝来市生野町の住宅火災では、近隣の方々が連携して初期消火と119番通報を行ったことにより、被害を最小限に抑止することができました。協力者である5人（2人欠席の方）に5月28日、朝来消防署長から感謝状と記念品が贈呈されました。

この住宅火災では、まず住警器の音で火災に気づいた家人が近隣住民である大河内巧巳さん（中央）に助けを求め、家人と共に水バケツで火災初期にお

ける消火活動を行いました。続いて、サイレンや告知放送で火災に気づいた白瀧康利（左）さん、白瀧須美子さん、白瀧英雄（右）さん、美濃孝次さんの4人が、出火建物近くの消火栓からホースを延長し、協力して消火活動を行い、同火災による被害は部分焼程度に抑止されました。

この度の事例のように、いざという時に近隣住民等の協力が、災害時の被害軽減に大きく役立ちます。5人の行動に、大変感謝しています。



第13回 消防ふれあい祭り

4月19日、イオン和田山ショッピングセンター駐車場で「第13回消防ふれあい祭り」を開催しました。

当日は、子供たちに大人気の「はしご車の体験乗車」をはじめ、訓練用水消火器を使った「消火体験」や「消防車両の展示」を行いました。

はしご車の体験乗車では、子供たちは緊張して乗り込みましたが、降りるときには「全然怖くなかった。また乗りたい」と元気いっぱい笑顔で答えてくれました。子



▶ はしご車の体験乗車

供たちの輝く笑顔から未来の消防士が誕生してくれればなと期待せずにはいられませんでした。

子供たちにとつて、職業体験の機会になったのはもちろん、皆さんに防災意識の高揚を図ってもらえるイベントになりました。

また、今回のふれあい祭りでは、悪天候にも関わらずたくさんの方が来場され、住宅用火災警報器の設置や消火器の使用方法の説明を熱心に聞かれる方もおられ、年々住民皆さんの消防・防災に対する関心が高まっていることを感じる一日となりました。



▶ 消火器の使用体験

JR播但線 伯耆トンネル 列車火災事故対処合同訓練

3月5日、朝来市生野町で、列車火災事故対処合同訓練を実施しました。

訓練想定は、踏切内で立ち往生している軽トラックに普通列車が衝突し、軽トラックは大破、列車はトンネル内で停車したままの状態。火災が発生し、車両内に要救助者が閉じ込められているというものでした。

この訓練には、JR西日本をはじめ、南但消防本部、朝来消防署、姫路市消防局（中播消防署）、朝来警察署、福崎警察署の5機関総勢60人が参加。関係機関が緊密に連携をとりながら、人命救助を最優先に、迅速な消火・救出・救



▲列車内からの救出訓練



▲救護所内でのトリアージ訓練

護活動を行いました。南但消防本部からは、指揮車・消防車・救急車等5台15人が出動し、災害初動時における現場指揮本部の設置や列車火災の消火活動及び救出救護活動、後続隊である姫路市消防局の救助隊との連携した救出救護活動、トリアージを展開しました。災害規模が大きくなればなるほど、管轄区域を越えた関係機関との情報共有と、これに基づく連携した活動が求められます。そのことを検証するために今回の訓練は非常に有意義であり、今後も継続して実施していく必要性を感じました。

平成27年度兵庫県 危険物安全・安心大会

危険物安全週間中の6月11日、「危険物安全・安心大会」が、県下地区協会関係者約3百人参加のもと盛大に行われました。

表彰式において南但危険物安全協会の会員の方が次のとおり受賞されました。

- 消防庁長官表彰(保安功労者) 金山 彰一様
- 全国危険物安全協会理事長表彰(保安功労者) 小坂 裕一様
- 兵庫県危険物安全協会理事表彰(優良危険物取扱者) 一ノ本 博彦様

(優良事業所) 株式会社ダイフク
株金下工務店南瀬青工場様



消防士に トライやる

今年も朝来・養父市内の中学2年生を対象としたトライやるウィークが6月1日から6月5日までの5日間、各消防署で実施されました。

この取り組みは、阪神・淡路大震災等を機に、「生きる力」を育むことを目的に、職場体験などを通して地域の人々と交流し、「心の教育」を充実させるために実施されています。

朝来消防署には、和田山中学校生4人、生野中学校生1人、朝来中学校1人の合計6人が参加しました。

また、養父消防署には、八鹿青溪中学校生5人(女子1



▲空気呼吸器を取り扱う訓練

人含む)、大屋中学校生1人の合計6人が参加しました。

生徒たちは、職員全員が整列しての勤務交替と体操、消防車両・救急車両の点検整備から一日が始まり、消防業務では整列や敬礼等、消防の基本動作の習得や実際に筒先を持った放水の体験、空気呼吸器を取り扱う訓練、ロープ結索を行いました。また、火災を想定した消防活動訓練を行った際は、チームワークを発揮し、見事な人命救助を見せてくれました。

救助業務では7mの高さから吊るしたロープを腕の力だけで登る訓練や、20mのロープを渡る訓練を行いました。また、腕立て伏せや腹筋、ランニング等の基礎トレーニングでは、自分の限界を越



▲ロープ渡過訓練(養父市内の中学生が朝来消防署に出張訓練)



▲放水の体験

えるほどの体力錬成を行いました。

救助業務では心肺蘇生法を実施し、人工呼吸及び胸骨圧迫等の技術を習得し、命の大切さを学びました。

予防業務では避難訓練や初期消火の体験、また、特別養護老人ホームにて查察の見学(養父署)を行いました。初日は声も小さく動作も緩慢でしたが、日が経つにつれて徐々に声も大きくなり、節度ある行動が出来るようになりました。

今回のトライやるを通して、生徒一人一人が社会生活上のルールやマナー、他人への思いやりや共に生きることとの大切さを理解し、立派な社会人になってくれることを期待しています。

兵庫県消防防災航空隊との 合同林野火災消火訓練

5月22日、養父市大塚のねずみ塚公園において、兵庫県消防防災航空隊と合同で林野火災消火訓練を実施しました。

今回の訓練は、消防隊の消火活動だけでは消火が極めて困難な林野火災が発生したと想定し、兵庫県消防防災航空隊と連携した消火活動を行うことを目的としました。

訓練は消防本部通信からの兵庫県消防防災航空隊への出動要請から始まり、防災ヘリが着陸後に設置したバケツと呼ばれる空中消火



▲バケツ給水



▲防災ヘリによる散水の様子

用の水槽に、消防本部消防隊が給水し、給水したバケツを防災ヘリに取り付け、空中より散水という流れで実施しました。

また、広範囲に及ぶ林野火災時には情報収集が非常に重要となります。今回は消防本部職員1名が防災ヘリに搭乗し、上空から見た火勢の状況等の情報を指揮本部に送り込むと同時に、指揮本部にはモニターを設置し、防災ヘリのカメラから撮影された映像を見て状況を把握し、地上隊に指示を出す訓練も行われました。

消防写真館



避難訓練 (3月2日 琴弾の丘)

施設の中に訓練用の煙をたいて、実際の火災を想定し、避難していただきました。



避難訓練 (2月20日 童和保育園)

避難訓練の後、訓練に立ち会った消防士の服を着る未来の消防士達です。



普通救命講習 (4月6日 緑風の郷)

利用者のもしもの時に備えて、心肺蘇生法やAEDの取扱いなど積極的に学ばれました。



雪山救助訓練 (3月6日 氷ノ山国際スキー場内)

氷ノ山鉢伏山山岳救助隊指導のもと雪山遭難対策救助訓練を実施しました。捜索技術の習得と関係機関の連携強化を図りました。

救急
※件数、搬送人員ともに増加
出動件数は1,350件、搬送人員は1,209人で、前年同期と比較すると、65件、57人増加しています。

区分	総数	朝来署	養父署
総数	16 (25)	8 (16)	8 (9)
建物	9	5	4
林野	1	1	0
車両	2	1	1
その他	4	1	3

()内は前年同期件数

火災
※死傷者、特異火災発生
出火件数は16件で、昨年に比べ減少しているものの、死者が3人発生する等、大きな被害が出ています。工場火災やごみ処理場火災等、特異な火災も発生しています。

区分	総数	朝来署	養父署
総数	37 (29)	12 (12)	25 (17)
交通事故	25	9	16
火災	2	0	2
水難	2	1	1
その他	8	2	6

()内は前年同期件数

救助
※件数、救助人員ともに増加
前年同期と比較すると、出動件数は8件、救助人員は5人増加しています。

区分	総数	朝来署	養父署	管外
総数	1,350 (1,285)	653 (672)	697 (610)	0 (3)
急病	757	374	383	0
交通事故	132	69	63	0
一般負傷	206	97	109	0
その他	255	113	142	0

()内は前年同期件数

消防白書

平成27年
1月～5月



消防訓練 (5月30日 レジデンスコレクト)

マンションで消防訓練を行いました。消火器の取扱い訓練やベランダに設置されている避難器具の説明に多くの方が参加されました。



消防教室 (4月12日 秋葉台4区)

粉末消火器を使用し、実際に火を消す訓練を行いました。皆さん積極的に参加されました。



消防訓練 (4月2日 公立八鹿病院)

新入職員を対象に消防訓練を実施しました。消防用設備等の説明に続き避難経路の確認も行いました。



社会見学 (5月・6月 竹田小学校・養父小学校)

今年も多くのお小生の皆さんが社会見学に来てくれています。皆さんは、消防署の仕事の話を聞いた後、消防機材に触れてみたり、また、実際にストレッチャーに乗ってみたりといろんな体験をしていました。



消防教室 (5月31日 八代区)

天ぷら火災実験や消火器・消火栓の取扱い訓練を行いました。子供たちも楽しみながら消火器の使い方を学びました。

- ・火元にあまり近付き過ぎず約2〜3m離れた場所から消火する。
- ・使用時は再発火の防止のため、全量を放射する。
- ・一度使用した消火具は、消火中に消火剤が足りなくなると、加圧ガスが自然に抜けてしまうこともあるので再使用しない。
- ・保管については、直射日光や高温多湿を避けて、概ね40℃までの範囲内で保管する。
- ・使用済みや品質保証期間(容器に表示)が過ぎたものは表示にしたがって中身を抜き適切に処理したうえで自治体の指示に従って廃棄する。

エアゾール式簡易消火具とは、スプレー缶式の簡易消火具のことでいいです。消火器に比べて小型で軽く、天ぷら火災等に有効なことから家庭用として広く普及し、ホームセンターや量販店で販売されています。エアゾール式簡易消火具を使用する時は、次のことに注意して下さい。

古いエアゾール式簡易消火具の破裂事故にご注意!

また、今年の5月に朝来市内で破裂事故が起きました。幸いにも家人に怪我はありませんでしたが、このような類似事故は全国各地で発生しています。破裂事故を起こしたのは、ヤマトプロテック社製で製造工程の不具合が原因と見られており、メーカーが回収及び廃棄処分をお願いをしています。対象品は製造から10年を経過していますが、メーカーの回収及び廃棄率が80%です。一度皆さんのお宅にあるエアゾール式消火具をご確認下さい。

自主回収対象商品 (保障期間2005.1~2005.10)

■対象商品(自主回収)

【FMボーイK】

製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KN319	2005.03
K1425	2005.04
K2458	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

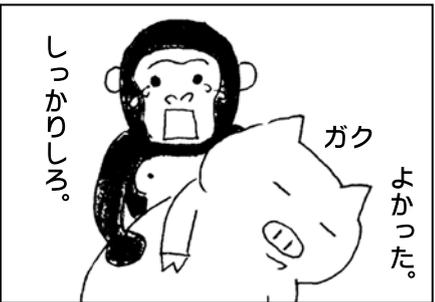
■対象商品(自主回収)

【ヤマトボーイKT】

製造ロット番号	品質保証期間
KO331	2005.01
KO331	2005.02
KN326	2005.02
KO317	2005.03
K1426	2005.04
K2407	2005.05
K2420	2005.05
K3407	2005.06
K3419	2005.06
K4422	2005.07
K7424	2005.10

※エアゾール式簡易消火具のお問い合わせ
ヤマトプロテック株式会社お客さま相談窓口
0120-801-084 受付時間 月~金 (祝日除く)
<http://www.yamatoprotec.co.jp/>

森の消防署



NANTAN 119だより

NANTAN 119だより第7号

2015年7月1日発行 (年3回発行)

- 発行・編集
南但消防本部予防課
兵庫県朝来市
和田山町枚田436-1
- TEL 079-672-0119
- FAX 079-672-5046

南但消防本部



INFORMATION

39人目の 救急救命士誕生

兵庫県救急救命士養成所での約半年間の研修を終え、国家試験に合格し、救急救命士となった松井純一消防士長(28歳)です。「今後も、更なる知識・技術の向上のため、訓練や自己研鑽等に励み、現場対応力に優れた救急救命士になります。」

お知らせ



◆危険物安全協会表彰
危険物の保安に功績のあった事業所及び危険物取扱者に対し、南但危険物安全協会より表彰が行われ、次の会員の方々が受賞されました。

◆優良危険物取扱者
光田 明夫 様
(株五輪)

◆優良事業所
豊岡採石(株) 八鹿工場様

◆平成27年度 全国統一防火標語
無防備な 心に火災が かくれんぼ

◆平成27年度 危険物安全週間推進標語
無事故へと 気持ち集中 はつけよい

◆資格試験案内

●試験日
平成27年10月17日(土)
平成27年10月18日(日)

●受付期間(書面申請)
平成27年8月26日(水) ~ 9月8日(火)

●種別
甲、乙、丙
願書配布は、南但消防本部 朝来消防署、養父消防署、生野出張所及び大屋出張所で行っています。

職員募集のお知らせ

平成27年度南但消防本部 消防職員採用試験を実施します。

●試験職種
消防職

●採用予定人員
5名程度

●試験日程
平成27年9月20日(日)
平成27年9月21日(月)

●受付期間
平成27年7月27日(月) ~ 8月19日(水)
(土曜日・日曜日は、除きます)

●受付時間
午前8時30分 ~ 午後5時15分
(郵送の場合は、8月19日午後5時15分までに届いたものに限ります)

※その他詳細については、消防本部管理課にお問い合わせください。

編集手帳

平成27年4月から、養父署管内では、建物火災による死者が連続して発生しています。火災による死者は、火傷により死亡するのではなく、煙を吸い込み一酸化炭素中毒などで死亡することが多いのです。

軽い一酸化炭素中毒では、頭痛、めまい、吐き気など、風邪の症状に似ていますが、空気中の濃度が0.32%では、5~10分で頭痛、めまいがし30分で死亡、濃度が1.28%では、1~3分で死亡するというデータもあります。

このため建物火災による死者を減少するには、住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災を早期に発見し、避難することが重要になります。まだまだ未設置の住宅もあり、安心して就寝していただくためにも、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。